



平成 22 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ジパング・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田端 一宏
(JASDAQ・コード2684)
問合せ先 取締役管理本部長 亀田 学
電話 03-3474-3611

事業譲渡の詳細決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成22年1月5日に開示いたしました「リラクゼーション関連事業の譲渡に関するお知らせ」の日程及び条件等の詳細を決議いたしました。また、これに伴い特別損失が発生しますので併せてお知らせいたします。尚、譲渡価額は平成22年3月1日に決定する予定です。

記

1. 譲渡の理由

平成 22 年 1 月 5 日付「リラクゼーション関連事業の譲渡に関するお知らせ」でお知らせしておりますとおり、当社は合併後の新体制において、限られた経営資源をいかに配分するかを重要な課題として検討を進めてまいりました。

一方、リラクゼーション関連事業の責任者で、同社前身（旧株式会社アスクリンク）の創業者である山本氏と協議した結果、同氏の経営の自由度を高め、当該事業の本来達成可能な成長の実現を図るために、新たな組織体制で専門性をもたすことで事業譲渡に合意いたしました。併せて、今後も相互に友好的な関係を保ち、引き続き協力可能な分野においては協力関係を維持していくことについても合意しています。

今後は、当社の主力事業であるテレビショッピング関連事業と金生産関連事業に経営資源を集中させ、会社全体の業績回復に努めてまいります所存でございます。

2. 事業譲渡の内容

(1) リラクゼーション関連事業の内容

- ①リラクゼーション施設の運営・経営
- ②リラクゼーション環境のプロデュース・設計開発事業
- ③その他、上記に付随する事業

(2) 旧株式会社ジパングにおけるリラクゼーション関連事業部門の平成 21 年 3 月期（連結）における経営成績

	リラクゼーション関連部門 (a)	当社 21 年 3 月期実績 (b)	比率 (a/b)
売 上 高	212 百万円	4,972 百万円	4.26%
売上総利益	△86 百万円	138 百万円	—
営 業 利 益	△324 百万円	△1,363 百万円	—
経 常 利 益	△336 百万円	△1,386 百万円	—

(3) 譲渡資産、負債の項目および金額（平成 21 年 12 月 31 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3 百万円	流動負債	12 百万円
固定資産	19 百万円		
合計	22 百万円	合計	12 百万円

譲渡資産、負債の項目および金額は、当社の平成 22 年 3 月 1 日（事業譲渡予定日）時点の貸借対照表に基づき確定いたしますので、上記の各価額は平成 21 年 12 月 31 日時点における見込み額です。

(4) 譲渡価額および決裁方法

譲渡価額 譲渡日以後に当社と株式会社アスク・ホールディングス（以下、「アスク・ホールディングス」という。）の立会いのもとで確認される、譲渡日の譲渡資産の合計額に、営業権相当および商標権相当の合計金△58 百万円を加算した金額から、譲渡日以後に両社の立会いのもとで確認される譲渡日の承継負債の合計額を控除した額とします。

譲渡価額算定方法 当社は本件事業譲渡を決定するにあたり、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びアスク・ホールディングスから独立した第三者算定機関である三嶋会計事務所へ算定を依頼し、その算定結果の提出を受けました。当社は、かかる算定結果を参考とし、アスク・ホールディングスと慎重に交渉・協議を行い、その結果合意された譲渡価額を決定いたします。

決裁方法 事業譲渡日から 30 日以内に決裁（予定）

3. 事業譲渡先（株式会社アスク・ホールディングス）の概要

- (1) 商 号 株式会社アスク・ホールディングス
- (2) 本店所在地 福岡市中央区天神五丁目 10 番 11 号
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 山本 明美
- (4) 事 業 内 容 リラクゼーション環境のプロデュース・設計開発事業
- (5) 資 本 金 の 額 1 百万円
- (6) 設 立 年 月 日 平成 22 年 2 月 10 日
- (7) 総 資 産 1 百万円
- (8) 純 資 産 1 百万円
- (9) 大株主及び持株比率 山本 明美 100%
- (10) 当 社 と の 関 係 資本・取引関係はありません。山本明美は旧株式会社ジパングの役員でした。

4. 日程

- 取締役会決議 平成 22 年 2 月 10 日
- 事業譲渡契約締結 平成 22 年 2 月 10 日
- 事業譲渡期日 平成 22 年 3 月 1 日（譲渡価額決定）

5. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」における子会社や関連会社以外を分離先企業として行われた事業分離に該当する見込みであり、当社個別財務諸表上、移動損益を認識する予定です。

6. 今後の見通し

詳細につきましては、平成 22 年 2 月 10 日開示しております「特別損失の発生及び通期業績予測の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上